まさにこのような価格競争排除を目的としたものである。早急に原価を計算し、献 血由来製剤の適正な価格を定め、値引きをしないで供給する体系を構築すべきであ る。

そうすることにより、医療機関は値引き幅の大小で選択することなく、製品の優位性で使用製剤を決定できるようになる。各メーカーの MR は、医師に対し自社製品の優位性の説明を行い、適正な使用方法の説明を行うことにより、過去献血で集められた110万リットルの原料血漿で製造される量まで、アルブミンの使用量を低下させることが可能だと考えられる。

1985年、わが国は原料血漿換算384万リットル、世界のアルブミン使用量の3分の1を消費してきた。21年後の昨年は219万リットル少ない165万リットルに低下した。でも、医療現場に混乱は起きていない。それどころか、まだアルブミンの在庫はだぶつき、値引き販売競争が継続されている。

早急に平成2年の政策を忠実に実行し、不当な価格競争のない輸血用血液と同様な献血者の信頼に耐えうる供給体制を構築しなければならない。